徳地町報

発行所　徳地町役場
発行者　徳　地　町
編集者　河　村　精
印刷所　今滝印刷所

焼けて
泣くより
焼かない工夫

十二月七日
駅伝競走

十二月七日午前十時、町役場前出発で、恒例の駅伝競走が行われます。（詳細は別項参照）沿道の方々のご声援をお願いします。

国体旗リレー
無事おわる

十月十八、十九の二日にわたる国体旗の町内リレーは、町民皆さん方の盛大なご声援で無事に任務を果させていただきました。

直接、ご参加をいただいた、各中学校、佐波高等学校、青年団婦人会の方々に厚くお礼を申しあげます。特に沿道を花いっぱいで飾るため長期にわたつてご努力くださつた婦人会の方々は、ほんとうにご苦労さまでした。

ありがとうございました。

藤木部落に
定期バス路線の開通

大字藤木の五部落（上、中、下藤木、立石、小河内）の一五〇戸の方々が、永い間待望されていた定期バス路線の開拓が、先般正式に認可され、十一月十日盛大な開通式が挙げられました。

おめでとうございます。

大字藤木には、現在約一五〇名の小中学生がおり、遠い所で四、五キロの道を島地小、中学校に通学していますが、このバス開通により特に低学年の児童には、大きな福利をもたらすことでしよう。

藤木の方々は、この山のために永い間、努力を重ねられ、町も地区の熱心なご要望にこたえて、辺地開発事業として取りあげて、町道の大改修を実施しました。

また、防長交通徳山営業所の積極的ご参加と企画を得まして、バス開通のはこびになつたわけです

この感激を永く道路愛護と交通安全に生かしてください。

藤木部落バス開通式の一コマ　運転手さん車掌さんおめでとう、よい子の代表から花束が贈られました

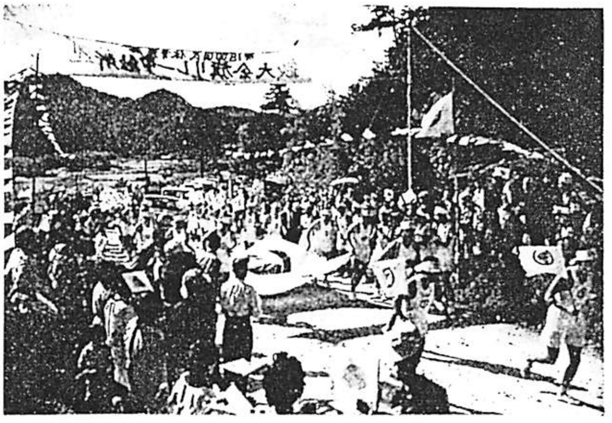

☆　10月18日岸見の町境で防府市より引受国体旗は町内リレーをスタートしました

議会便り

臨時第六回の町議会が十月十六日開かれました。

今回の臨時議会は、緊急を要するつぎの議案が提出せられ、会期一日で可決されました

議案第一号

徳地町国民健康保険税の条例の一部を改正する条例について

これは、国民健康保険税のうち低額所得者に対する減税が定められたものですが、別項でくわしく説明してありますので、ここでは略させていただきます。

議案第二号

町有財産の処分について

これは、八坂公民館の建築用地として、徳地町役場八坂支所の建物を処分することを提案したものです。附け加えておきますが、処分の方法は公売される予定になっています。

議案第三号

昭和三十八年度徳地町一般会計第三次歳入歳出追加予算

これは、既定予算額二億六千五百七十万円に対して、二百九十四万一千円の増額となり、歳入歳出予算額は、二億六千八百六十四万一千円となっています。

歳出変更の主なものは、役場費が百五万円の増加で、これは乗用車一台の購入代金となっています

次に財産費が、百九十九万一千円の増加ですが、この内訳は公団分収造林費が百八十九万余円増加して、財産費の合計金額が二千二百九十二万余円となったもので森林開発公団と町との二者契約による公団分収造林が設定せられるものです。

国民健康保険税の減税
対象は一、二八二世帯

国民健康保険制度は、年と共に充実され、国民の健康保障に大きく貢献していますが、その基礎となる保険財政については、たいへんな苦心が払われています。

保険税は、保険財政の背骨であり、これがよく納まらないと、国民健康保険の運営が、うまくやつていけません。

保険税の算出方法は

1　所得割ー税率一、八%
2　資産割ー資産税の五%
3　世帯別平等割ー四五〇円
4　被保険者均等割ー一人につき二四〇円

以上の四つの割出しで計算されますが、3と4を応益分ともいいます。

この応益分は、所得や資産に関係なく定額をかけるので、従来は所得が低く、家族の多い世帯では苦しい負担となりがちでした。

そこで、今回この点を是正しつぎのように減税されました。

1　減税の対象となる世帯

県民税所得割の所得が、九万円（町民税の基礎控除額）にその世帯の被保険者（世帯主を除きます）一人について、一万五千円を加算した金額以下となる世帯が対象となります。

減額の基準

1　所得が九万円以下の世帯は応益分を六割減額します。

2　所得が九万円をこえる減税の対象者は、応益分を四割減額します。

この減税の対象となる世帯数は一、二八二世帯で、この数字は全体の四九%に当ります。

減税額は、約八一万余円ですがこれは総額の約一割に当りますが世帯によっては半額以下になる世帯も相当あります。

なお、この減収分は、国庫から調整金として町に交付されますので安心してください。

しかし、調整金は納税成績の良否で加減されますので、かならず完納しましよう。

徳地町の保険税は、県下でもたいへん少い方で、国が示した基準の半分ぐらいですから、みんなりつぱに完納して、健康保障を確立しようではありませんか。

多くの優秀作品を集めて
豆作家たちの科学美術展

十一月八日展示された小中学生の科学、技術、美術教育振興展はたくさんの出品の中から銓選のうえ次のよい子たちの作品が特選になりました。

小学校関係（入選以下は略す）

科学の部・特選（敬称略）

有近月子（堀6）宮田和美（御所野5）山本紳一郎・山本博（八坂5）原明代・原田富貴子（八坂5）（カッコ内数字は学年）

書道の部・特選

小池千代（堀5）山本雄三（三谷4）東福美千代（岸見6）

美術の部・特選（絵画・版画）

久富幸正（島地2）沖井静香（島地3）中村真理子（島地5）石井真由美（八坂1）富永忠一（八坂4）原律夫（三谷6）森藤明（串2）

デザイン

重田一与嗣（島地3）横田保（柚木1）森実愛子（島地2）石川邦男（柚野5）吉本敦雄（三谷）

中学校関係

技術家庭科の部（特選）

山東修（八坂中2）渡辺治（島地中2）下瀬健一（八坂中3）竹内としえ（八坂中2）松原政三（島地中3）吉田信子（島地3）藤岡美江（島地中1）武石芳明（串中1）高木美代子（堀中1）浅川真知子（堀中2）

科学の部（特選）

藤田至（堀中2）賀屋富士男（堀中2）柚野2年理科部

書道の部（特選）

宮本多津子（堀中1）山本純子（八坂中2）沼岡美江子（堀中3）

美術の部（特選）

絵画、大林健二（堀中1）

版画、金子妙子（堀中2）古川愛子（堀中3）

デザイン、清水喜代美（島地中1）福田敬子（堀中2）権代順子（八坂中3）

工作、大林健二（堀中1）池田和生（八坂中2）徳本和男（堀中3）

写真は　堀小講堂の科学美術展

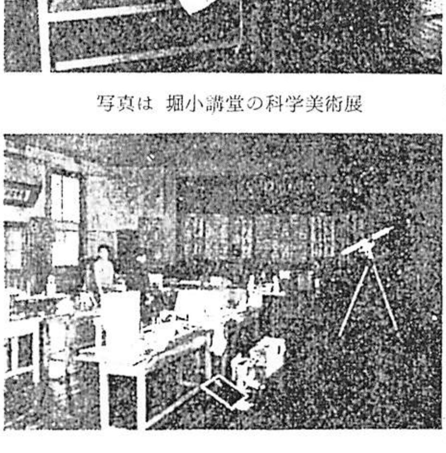

秋の全国火災予防運動
11月26日～12月2日まで

だんだん寒くなり、火を多く取りあつかう季節となりました。

それだけ火事の心配も多くなりました。火の元には十分気をつけて。お互いの部落や町内から火事が無くなるよう、お互いに注意したいものです。

今年も「全国火災予防運動」が11月26日から12月2日まで全国いつせいに展開せられます。

今年の重点目標の一つに「小さな防火運動」がありますがこれは、火災の原因のほとんどが〃個人のわずかな不注意〃による場合が非常に多いこと、また、火災原因で一番多いのが「たばこ」であることなどから、たばこの吸がら、マッチの燃えさしの始末など、私たちのごく身近かな「火の元の注意」をお願いしようという目的で「小さな防火運動」が展開せられます。

町内でも、今までに起きた火事の主な原因は、風呂、かまどの焚口の不始末、秋の籾がらを焼いた灰の不始末、すばいの炭の不始末などが一番多いようです。

特に籾がら灰、すばいの炭などは、完全に火が消えたと思つてもすぐ家の中に入れるのは危険です火を消してから一〜二日ぐらいは、かならず庭先など、たとえ火がおこつても、絶対火事にならない安全な場所に置いて、火がおきることの無いことを確認して、はじめて家の中に入れるというように注意のうえにも注意して、取りあつかつてください。

よく見
よく聞き
よく選べ

十一月二十一日午后七時から午后八時まで、総選挙と最高裁判官の国民審査の投票が行われます。公明選挙でいきましよう。

文教、交通施設など
建設工事はじまる

漆尾橋の工事はじまる

さる八月の臨時町議会で議決された「漆尾橋」の起工式が、十一月六日現地で行われました。

この橋は、佐波川左岸にある沖の原、志下原、古森部落と県道防府津和野線を結ぶ主要町道、漆尾沖の原線に架けかえられるもので鉄筋コンクリート、T桁（けた）造りの永久橋です。

総工費九〇五万円、徳地町堀藤永土建、藤永荒一氏の請負施工で来年三月末落成の予定になっております。

八坂小の臨時宿泊所建築はじまる

今年三月末、柚野小、野谷分校が八坂小に統廃合されたことはご承知のとおりですが、野谷部落からの通学児童のため、冬期間における積雪のため、通学不能の際の臨時宿泊所（寄宿舎）建築が研究されておりました。

さる十月十九日入札を行なった結果、六十六万円で、林組、林一男氏に落札、建坪二七坪の臨時宿泊所が十二月二十日竣工の予定で建設されます。

なお、資材は、旧野谷分校の教室の一部を解体、利用することになっております。

柚野中の教員住宅の建築工事もはじまる

柚野中の教員住宅の建築も仝日入札され、大字島地、玉岡建設玉岡一夫氏に金六十九万円で落札、建坪十五坪の木造平家建の住宅がきたる十二月二十日ごろ竣工の予定で建築されます。

八坂公民館いよいよ建築

八坂地区の方々が待望の公民館の建築が、いよいよ十一月十八日入札される予定です。

仝公民館は、一級建築士、守津哲夫氏（山口市）の設計になるもので、本館は木造二階建、大集会場は軽量鉄骨造りの平家建で、このほか附帯工事は、電気、給排水設備、衛生浄化槽などがあり、屋根は全部アルミ瓦葺で仕上げられ建坪は、延一四六、二九坪のりっぱな公民館が明春三月中には、お目見えするわけです。

串中の災害復旧今月下旬に入札

本年一月雪害により倒壊した串中屋体（へき地集会室）の災害復旧は、関係者でいろいろ準備が進められていましたが、いよいよ準備OKということで、本月下旬ごろ入札執行のはこびになりました。

竣工は、来春新学期の始まるまでの予定です。

霊柩運搬は町の自動車で

町では、町営火葬場の完成に伴ない、霊柩運搬の目的で、小型のスクールバス型自動車を購入しました。この車の使用は町民課の主管で、本庁又は支所に対し、火葬場使用と合わせ申しでて下さい。

使用料は、町内どこでも、距離の遠近に関係なく、一率に五百円でご利用していただけます。

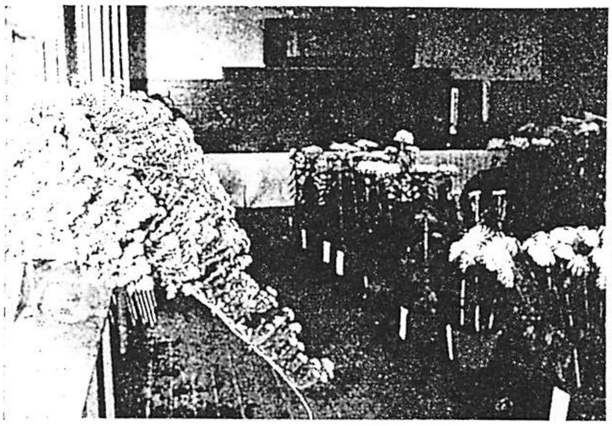

菊を作ろう　11月3〜4日中央公民館で菊花盆栽生花の展示会が開かれた　忙しい日常の余暇にもこうして情操を高めていきたいものです

花の種子をとりましよう！

待望の国体も県民の絶大な協力と天候に恵まれて、予想以上の好成績で盛会のうちに終了しましたことは、県民の一人として、ご同慶にたえません。

他府県からこられた人々が、異口同音に「山口県の花いっぱい運動は、地についている。実にりっぱなものだ」とほめていました。

私たちは、この花いっぱい運動を、末永く日常生活の中に取りいれて、美しい環境とやさしい心とを育てようではありませんか。

国体のためだけの「花いっぱい運動」でなく、来年、再来年と更に美しい町を作ろうではありませんか。

ついては、せつかく今、実つている花の種子をとつて、来年に備えたいものです。

終りに、種々ご協力頂いた町民皆さん方をはじめ、婦人会、健民運動推進員、各学校の皆さん方に厚くお礼を申しあげますとともに今後の運動の推進について、更に強力なご支援をお願いいたします

農家の月給制はいかがでしよう

農家の現金支出は年々増加し最近では家計費の六割を占めるといわれています。

金のはいる時期は、だいたい決まっていますが、無計画に生活面にまわしてしまうと、営農に必要な肥料代やその他の支払いにも支障をきたすのではないでしようか

その反対に新しく家畜を導入したり、農機具を買入れたりすると営農面に投じた金がかさんで、生活面は窮屈になりかねません。

そこで、米の販売代金をそつくり農協へ預金しておき、預金した農家がそれぞれ決めた一年分の生活費を月割りにして、毎月定例日に引き出して生活費に当てるという方法が農家の月給制です　。

こうすると営農資金と生活費の区別もはつきりして便利です。

いかがでしよう農家の皆さん思いきつて、この秋から実施されたら……と思います。

徳地町駅伝競走
十二月七日十時スタートで

きたる十二月七日（小雨決行）午前十時から第九回徳地町駅伝競走が実施せられます。

今年の駅伝競走のコースは午前十時町役場を出発→横野→八坂中前→屋敷橋で折返し→八坂中前→横野→町役場→中畑→島地中学校から折返し→中畑→町役場前庭（決勝点）となつています。

ただし、青年、佐波高チームの中継点は、八坂中前（往復共）役場前（一回）島地中学校となつております。

全コースの所要時間は、約二時間十分程度の予定です。

応援の方へのお願い

1 伴走は、おことわりします。

2 当日は、相当の混雑が予想せられますので、途中で道に飛び出したり、勝手に道を横ぎつたりしないようにしてください。

青少年の体育振興のために行われるのが、この大会でありますので、沿道の皆さま方の温かいご声援を特にお願いいたします。

もち米の売り渡し増強運動

全国農協中央会では、いまもち米の売り渡し増強運動を行つており農家のご協力を望んでいます。

徳地名店会の発足記念パレード　粟屋助役の激励に送られて

徳地名店会発足 交通安全の大パレード

徳地町商工会員中の希望者があつまり、会員二十九名で徳地名店会が結成されました。

仝名店会加入業者は、チケット制で三カ月、六カ月十カ月などの長期月賦販売にも応ずるそうです

仝会では、発足記念事業として十月二十四日、町役場前庭に勢ぞろいし、粟屋助役の激励を受けた後。折からの交通安全旬間運動に一役買い、自動車十八台を連ねて町内を一巡し、交通安全を宣伝する一大パレードを展開しました。

この名店会は、まだ誕生したばかりですが、将来堅実に発展されてよい品物を割安で、私たち町民に供給され。町民の福祉生活と徳地町発展に永く寄与していただきたいものです。

道路は正しく使いましよう

道路は社会公共のものです。ところが道ばたに物を置きつぱなしにして、道路をわが物顔に占領している例も多いようですね。

このように道路をことさらせまくすることは、たとえ交通事故の直接原因とはならなくても、危険なことに変りありません。

自分の家の前だからといつて、勝手に自動車を止め置いたり、品物をならべたり、また道路で作業をしたりしては、車や人の通行のじやまになります。

道路に石やガラスびん、金物、汚物をすてるのも、みんなの迷惑になることです。

また道路で工事をしたり店を出すときなどは、道路の使用許可をとらないといけません。

今すぐ地目変更の手続きを
期限内は手数料を軽減

今回実施された固定資産評価替えのため農地を一筆調査の結果公簿は農地でも、現況は農地以外の土地になつているものがたくさんあります。これは法令違反でもあり本人に義務のあることですが、こんど、こういう事態を一日も早く無くしようということで、司法書士の方々のご協力を得て、次のように特別の取りあつかいをすることになりました。

該当のある方は、一日も早く申しでてください。

1 地目変更の促進期間
十二月二十五日までとし、期限後の申請は受けつけません。

2 申請から県知事の許可証の交付、登記完了まで、いっさいを農業委員会および司法書士会で取りあつかいます。

3 十二月二十五日までに申請された方に限り、**登記手数料をかなり軽減**いたします。

なお、くわしいことは、農業委員会へお尋ねください。

徳地町社会教育振興大会
十一月二十二日九時から

町内の社会教育活動の実状の交換を中心とし、過去を反省し、将来よりよい社会教育の振興と充実をはかろうという目的で、十一月二十二日午前九時から午后三時までの間、堀中学校講堂で、第一回徳地町社会教育振興大会が開催せられます。

大会は、午前中、会員の事例および意見の発表、午后は、愛知学芸大学教授、田中茂一先生の「人づくり町づくりの基本問題」についての講演があります。

多数のご参加をお待ちしております（教育委員会）

国民金融公庫の年末融資のおしらせ

国民金融公庫では、中小企業者の年末資金の需要に応ずるため現在、国民金融公庫から資金を借りている中小企業者でも、別口で年末資金の貸付をすることになりました。十一月二十日までに申込めば年末までに貸出されますのでご希望者は町経済課へどうぞ。